

令和 元年 11 月 吉日

お取引先各位様

株式会社京葉興業
廃水処理プラント 工場長

廃水処理プラントに於ける場内ヘルメット装着について（お願い）

拝啓

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では、経営層・従業員一丸となって、災害ゼロを目標とし安全水準のより一層の向上を図るため、計画的・継続的な安全衛生の定着を目指して安全活動を推進しております。

このたび労働安全衛生関係機関からの指導により、「場内作業を行う際はヘルメットの装着を行うこと」と指導を受け場内でのヘルメット装着を義務とさせて頂きました。

つきましては、弊社への入場されるお客様の皆様方にも場内作業におけるヘルメット装着の御協力をお願いいたします。下記事項をご確認頂き、入場者の方にご周知並びに御指導頂きますようお願い申し上げます。

本件に限らず何かお気付きの点が御座いましたら、お問い合わせ下さい。

何卒宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

場内作業時は必ずヘルメットの装着をお願い致します。

ヘルメットを忘れた場合は受付でお貸し致しますのでお声がけ下さい。

ヘルメットの装着について指導に従わない場合は場内作業ができなくなりますのでご了承をお願いします。

準備期間：令和元年 12 月 1 日～令和元年 12 月 31 日

〈 その他注意事項 〉

- ※ 投入作業時に硫化水素が発生する汚泥があるために投入室にガス検知警報器が取り付けられていますので警報器が鳴った場合は直ちに投入口付近から離れて下さい。
- ※ 車両での場内待機中はハザードを点滅させ待機して下さい。

本件に関するお問い合わせ先：新砂事業部事業 2 課 tel 03-3640-3073